

令和5年度 事業実施計画

1 栽培漁業指導事業

(1) 研修及び指導（講座・セミナー・育成等）

栽培漁業の技術的課題に関する研修を目的とした「育てる漁業研究会」は、参加者から好評を博していることを踏まえ、令和5年度も開催する方向で検討する（令和6年1月に開催予定）。

(2) 広報及び外部との連携

① 広報誌「育てる漁業」の発行

栽培漁業に関する先進的な取組み、試験研究、地域の活動や人物の紹介等を掲載した広報誌「育てる漁業」を年2回（6月、1月）発行し、関係機関に配布する。

② 北海道沿岸漁場海況速報

栽培漁業推進上の基礎資料とするため、道内の沿岸漁場45か所において毎日観測している水温を旬ごとにまとめ、過去10年間の平均水温と対比して速報するほか、年間の水温、気象を取りまとめ、ホームページ等で公開する。また、はこだて未来大学と共同で、全道6地区から水温観測データをユビキタスシステムによりリアルタイムに収集し、ホームページに公開する。

③ 種苗生産事業実績報告

ヒラメ、マツカワ、ニシン、エゾアワビ、マナマコ等の種苗生産事業について、令和4年度事業実績報告書に取りまとめ、概要版をホームページに掲載する。

④ 調査研究事業

i) 種苗生産技術等開発試験調査

伊達事業所において、閉鎖循環システムを用いたマナマコの種苗生産試験に取り組む。

ii) ニーズ調査、共同研究など外部機関との連携

公益事業に関するニーズの把握調査を行い、関係機関に発信し、課題解決に取り組む。共同研究については、現在、北海道立総合研究機構と、「ヒラメアクアレオウイルス感染症の親魚検査技術の改良に関する研究」（令和3～5年度）及び「マナマコに食害を及ぼすシオダマリミジンコの駆除に関する研究」（令和4～6年度）を実施している。その他、試験研究用として、大学、水産試験場等に種苗等を提供する。

2 栽培漁業推進事業

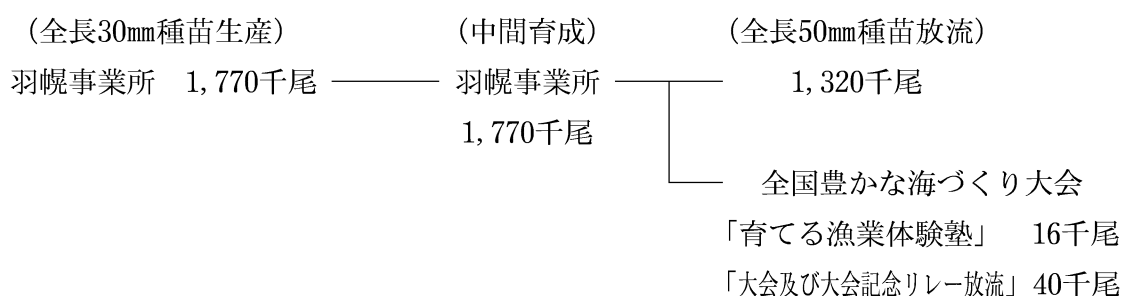
(1) ヒラメ種苗生産事業

① 事業の概要

羽幌事業所において、全長30mm種苗を1,770千尾生産、中間育成を行い、全長50mm種苗1,320千尾を、日本海北部海域及び日本海南部海域に放流する。

さらに、第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会における「育てる漁業体験塾」へ全長50mm種苗16千尾を、「大会及び大会記念リレー放流」へ同40千尾を供給する。

② 種苗生産・放流計画



③ 地区協議会別放流数

(単位：千尾)

区 分	地区協議会	放流尾数	協議会内放流数
日本海北部 海域	宗 谷	174	各協議会で 決定する
	留 萌	240	
	石狩・後志北部	246	
	小 計	660	
日本海南部 海域	後 志 南 部	222	各協議会で 決定する
	檜 山	210	
	津 軽 海 峡	228	
	小 計	660	
合 計		1,320	

④ 全国豊かな海づくり大会供給数

(単位：千尾)

区 分	供給尾数
育てる漁業体験塾	16
大会及び大会記念リレー放流	40
合 計	56

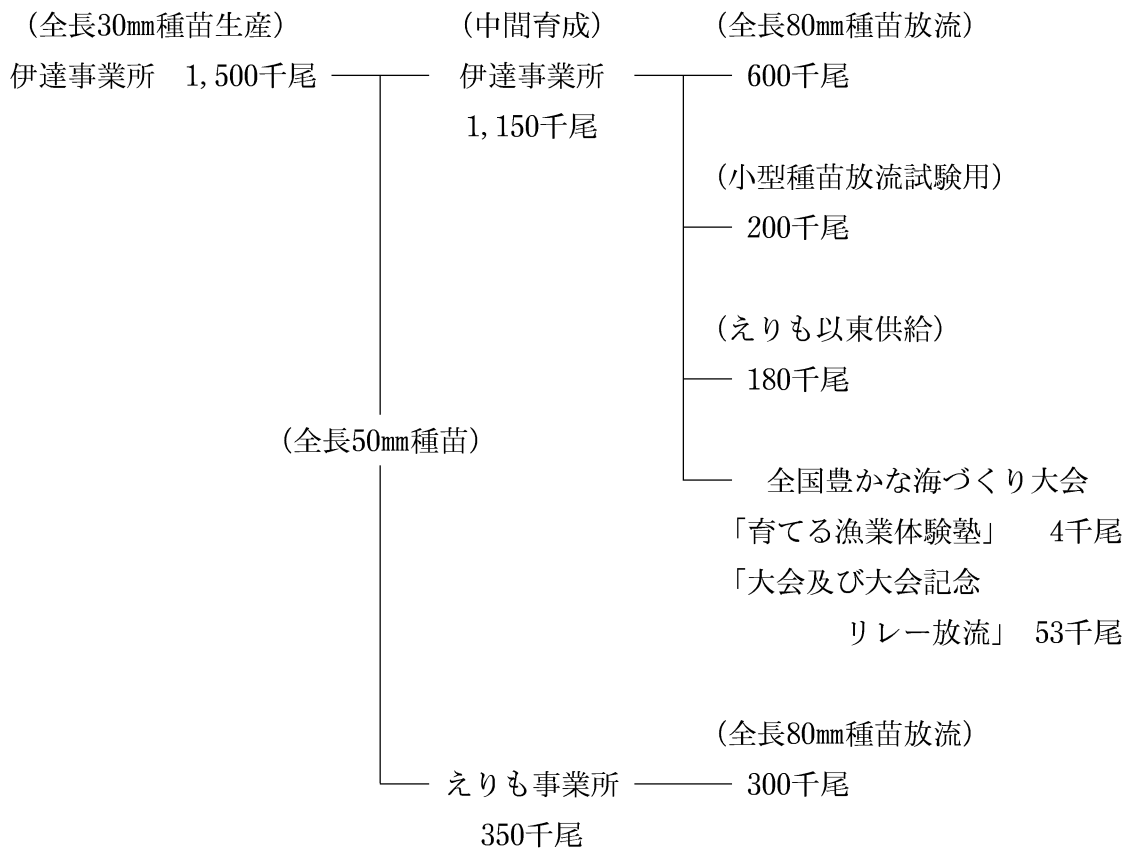
(2) マツカワ種苗生産事業

① 事業の概要

伊達事業所において、全長30mm種苗を1,500千尾生産し、伊達事業所で1,150千尾、えりも事業所で350千尾の中間育成を行い、両事業所合わせて全長80mm種苗900千尾をえりも以西海域に放流する。また、栽培水産試験場と連携し、小型種苗放流試験として50mm種苗200千尾を日高管内に放流する。さらに、えりも以東海域に全長50mm種苗100千尾、全長80mm種苗80千尾を供給する。

その他、第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会における「育てる漁業体験塾」へ全長50mm種苗4千尾を、「大会及び大会記念リレー放流」へ全長80mm種苗53千尾を供給する。

② 種苗生産・放流計画



③ 地区協議会別放流数（えりも以西海域）

（単位：千尾）

区 分	地 区 協 議 会	尾 数	協 議 会 内 放 流 数
伊 達 事 業 所	渡島東部海域栽培漁業協議会	50	各協議会で 決定する
	噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会	175	
	噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会	125	
	胆振太平洋海域漁業振興協議会 (小型種苗放流試験用 50mm種苗)	250	
	日高管内栽培漁業推進協議会	200	
えりも事業所	日高管内栽培漁業推進協議会	300	
合 計		1,100	

④ 地区協議会別供給数（えりも以東海域）

（単位：千尾）

区 分	供 給 先	尾 数		備 考
		50mm	80mm	
伊 達 事 業 所	根室管内栽培漁業推進協議会	50	—	中間育成
	十勝管内栽培漁業推進協議会	50	—	
	釧路管内栽培漁業推進協議会	—	80	直接放流
合 計		100	80	

⑤ 全国豊かな海づくり大会供給数

（単位：千尾）

区 分	供給尾数
育てる漁業体験塾	4
大会及び大会記念リレー放流	53
合 計	57

3 エゾアワビ種苗生産事業

会員等からの要望により、熊石事業所において、令和5年産の種苗の育成を行い、殻長20～30mm種苗772千個を生産し、要望先に供給する。

種苗のサイズ別内訳

（単位：千個）

区 分	20mm	25mm	30mm	合 計
令和5年産	70	577	125	772

4 ニシン種苗生産事業

(1) 日本海ニシン種苗生産事業

「日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会」の要望により、羽幌事業所及び瀬棚事業所において全長60mmの種苗2,000千尾を生産し、宗谷、留萌、石狩、後志北部海域に放流する。なお、このうち留萌海域放流分の450千尾については、留萌産親魚を用いて瀬棚事業所において生産する。

(2) 後志南部ニシン種苗生産事業

「後志南部地域ニシン資源対策協議会」の要望により、瀬棚事業所において全長60mmの種苗400千尾を生産し、同協議会に供給する。

(3) 檜山ニシン種苗生産事業

「檜山管内水産振興対策協議会」の要望により、瀬棚事業所において全長60mmの種苗1,000千尾を生産し、同協議会に供給する。

区 分	供 給 先	尾 数
羽幌事業所	日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会	1,550
瀬棚事業所	後志南部地域ニシン資源対策協議会	400
	檜山管内水産振興対策協議会	1,000
	日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会 (留萌産親魚)	450
合 計		3,400

5 マナマコ種苗生産事業

会員等からの要望により、熊石事業所及び瀬棚事業所において、平均全長20mmの種苗2,079千個、瀬棚事業所において平均全長30mmの種苗248千個を生産し、要望先に供給する。

区 分	平均全長	供給箇所数	個 数
熊石事業所	20mm	25	1,321
瀬棚事業所	20mm	10	758
	30mm	11	248
合 計		46	2,327

6 栽培漁業振興事業（種苗生産等支援助成事業）

地域の協議会等が実施する種苗生産、中間育成、放流等の事業に対して、振興基金運用益から助成する。

事業実施計画

(単位：千円)

事業主体	対象魚種	事業経費	助成承認額
津軽海峡地域水産人工種苗育成供給連絡協議会	クロソイ	9,795	4,592
砂原漁業協同組合青年部	マナマコ	1,134	549
ひだか漁業協同組合	ハタハタ クロソイ	5,122	2,328
日高中央漁業協同組合	マナマコ	2,425	1,100
浦河町栽培漁業研究会	エゾアワビ	491	231
えりも町栽培漁業振興協議会	ハタハタ	8,041	3,655
えりも漁業協同組合	マナマコ	291	132
十勝管内栽培漁業推進協議会	マツカワ	7,260	3,964
大津漁業協同組合	クロソイ	2,233	1,032
根室市	ハナサキガニ ホッカイエビ エゾバフンウニ	2,234	1,015
根室管内栽培漁業推進協議会	マツカワ	4,518	2,222
根室管内ニシン種苗生産運営委員会	ニシン	21,961	10,000
野付漁業協同組合	マナマコ	875	397
羅臼漁業協同組合	マガレイ マナマコ	1,406 1,565	630 710
斜里第一漁業協同組合	マナマコ	704	320
網走漁業協同組合	ホッキガイ	1,067	500
常呂漁業協同組合	マナマコ	842	382
沙留漁業協同組合	マナマコ	923	436
雄武漁業協同組合	マナマコ	6,574	3,005
頓別漁業協同組合	マナマコ	1,870	850
宗谷漁業協同組合	マナマコ	3,242	1,473
北るもい漁業協同組合	マナマコ ハタハタ	485 542	230 265
新星マリン漁業協同組合	マナマコ	660	299
増毛漁業協同組合	クロガレイ	770	350
合計 24 団体	12 魚種	87,030	40,667

7 水産多面的機能発揮対策事業

藻場や干潟の保全を中心とした環境・生態系の維持回復や漁村の活性化、海の安全確保に関する漁業者等が行う活動を支援するため、地域協議会が事業主体として実施する事業に必要な経費を助成する。

区 分	事業経費		(単位：千円)
	助成件数	助成額	協議会運営費
環境・生態系保全及び 海の安全確保	84件	229,478	11,186
環境・生態系保全緊急対策事業 (北海道赤潮対策緊急支援事業)	37件	2,000,000	58,664

8 調査事業

(1) 調査事業の実施方針

次の基本的な考え方を、調査事業の実施方針とする。

- ① 公社は、全道の漁業協同組合と沿岸市町村を会員とする公益社団法人であることから、その基本的なスタンスは、漁業者の視点に立って考える。
- ② 受託事業については、精度の高い調査と公正な判断による高品質な報告書を作成するとともに、漁業環境の保全と漁業影響を防止するための考え方を提言する。
- ③ 公社は、事業実施者と漁業者との間にあって、問題の解決に向けての調整と提言を行う。

(2) 受託見込み

次の3点から積算した結果、受託見込みを、件数33件、金額645,000千円とする。

- ① 令和3年度から令和4年度までにおける受託実績の推移と傾向。
- ② 継続事業の受託実績。
- ③ 新規受託事業の推移と傾向。

受 託 先	受託見込み		(単位：千円)
	件 数	受託金額	
国（開発建設部等）	11	429,955	
道（建設管理部等）	13	187,366	
公社会員	6	9,039	
その他（一般企業等）	3	18,640	
合 計	33	645,000	